

社会福祉法人海の子学園

平成27年度監事監査の報告をいたします。

平成28年5月17日午後1時30分より3時30分まで海の子学園会議室にて社会福祉法第40条、海の子学園定款第11条に基づき平成27年度の監事監査を実施いたしました。

理事の業務執行状況、法人、施設の財産管理状況、業務執行および会計執行状況などを検証した結果、適正であったことを報告します。以上です。